

相続と遺言

知っておきたい基礎知識

遺言はまだ先の話、資産の多い人が作成するもの？そのようなことはありません。法の事はよく分からない、興味があるけど難しそう…そんな方におすすめです。専門家が遺言の必要性や基本的な仕組み等分かりやすく説明します。いざという時に備えて、この機会に相続と遺言について考えてみませんか？



・日時 平成29年3月22日 (水)

10:00～11:30 (受付開始9:45～)

・場所 大船学習センター 3階 第2集会室

・講師 行政書士 関 和範 氏

行政書士事務所逗子リーガル・アシスト 所長
NPO 法人 鎌倉成年後見支援センター 理事

■対象：鎌倉市在住の方 定員 先着20名 *参加費は無料です

■持ち物：筆記用具



☆お問い合わせ・申し込み先☆

地域包括支援センター
ふれあいの泉

電話 43-5977
(担当 土屋)

※2月15日より申込受付開始